

支援金詳細

令和6年度 鶴田町創業等応援助成金

町では、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、町内で新たに創業する方又は事業承継を行う方（個人事業主・法人）に対して助成金を交付します。

地域	青森県鶴田町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業 / 事業継承
対象	次のいずれかに該当する方で、事業を3年間継続して営業することが可能であり、かつ、鶴田町商工会の会員になり、鶴田町商工会の継続的な経営指導等を受けること。 （1）新規創業者 対象期間内に町内で新たに創業し、事業開始が確実である者 （2）事業承継者 町内で事業承継を行う譲受側の方で、対象期間内に事業承継手続きを行い、終了させることが確実であり、かつ、現業の規模拡大、生産性向上、販路拡大、事業転換等の新たな取組を行う方
公募期間	～2024年3月14日
上限金額・助成金	1件当たり10万円
給付要件	
その他	
問合せ先	鶴田町役場 商工観光課 商工係 電話：0173-22-2111（内線251）
URL	http://www.town.tsuruta.lg.jp/info/post-929.html